

令和5年度とくしまスポーツ活性化計画助成事業 募 集 案 内

「徳島県スポーツコミッションとくしまスポーツ活性化事業助成金交付要綱」に基づき、「とくしまスポーツ活性化計画助成事業」の募集に関して必要な事項を定める。

1 助成事業の目的

生涯スポーツの振興に寄与するスポーツイベントを企画し、運営する県内の団体・グループ(以下、「団体等」という。)に助成金を交付することにより、より多くの県民にスポーツイベントへの参加や応援を促して、スポーツ実施率の向上と健康づくりに取り組む県民意識を高める。

2 助成の対象となる団体等

助成事業申請ができるのは、徳島県内において活動する団体等で、次の要件を満たすもの。

- (1) 役員・会員等で構成した組織であること。
- (2) 組織運営に関する規則(規約・会則等)があること。
- (3) 予算・決算を適正に行っていること。
- (4) 政治上の主義若しくは施策、または宗教上の教義を推進・支持し、またはこれに反対する活動を行っていないこと。

3 助成金の対象となる事業

団体等が自主的に企画、運営するイベントで、県民の運動やスポーツへの参加を促し、スポーツ実施率の向上や健康づくりに寄与する事業

(1) 助成対象となる事業

① 【するスポーツ助成事業】

県民が広く参加できるスポーツイベントを提供する事業

② 【応援するスポーツ助成事業】

徳島のスポーツ(チーム)に親しみや愛着を感じ、応援・支援する気運の盛り上げに寄与する事業

(2) 前項の規定にかかわらず、次に該当するものは対象外とする。

- ① 当該イベントが営利を目的としている事業
- ② 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ③ 他の機関・団体等から委託又は委託金の交付を受けて行う事業
- ④ 対象者が、当該団体の構成員や、特定の年齢層からの参加者に限られる事業
- ⑤ 県民に広くイベントを広報したり、参加募集を呼びかける手段を有しない事業
- ⑥ 3年間、当該助成を受けたことのある事業(徳島県スポーツコミッションとくしまスポーツ活性化事業助成金交付要綱に定める「とくしまス

ポーツ活性計画助成事業」及び「とくしまスポーツSHOWデー助成事業」を含む)

- ⑦ 申請団体の構成員が指導・運営等に関わることなく、外部指導者（講師）のみにより実施する事業

4 助成対象経費

(1) 助成金の交付の対象となる経費（以下「助成対象経費」という。）は、次のとおりとする。

- ① 報償費（講師等謝金）
- ② 旅費（講師等旅費）
- ③ 需用費（消耗品費、印刷製本費等）
- ④ 委託料（会場警備等）
- ⑤ 役務費（通信運搬費、筆耕料、イベント保険料等）
- ⑥ 使用料及び賃借料（会場借上料、設備使用料、機材・車両借上料等）

(2) 前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費は、助成対象経費とならない。

- ① 助成対象年度と異なる会計年度に属する経費
- ② 助成事業者以外の者が支出した経費
- ③ 助成事業者自身が請求者となっている経費
- ④ 備品購入費
- ⑤ 賞金・賞品等に係る経費
- ⑥ レセプションに係る経費、打ち上げ費、手土産代、その他飲食関係費
- ⑦ 事務局経常費（光熱水費、職員給与費）
- ⑧ その他、助成対象として適当でないと会長が判断したもの

5 助成額

助成金は、総事業費から他の収入（参加料・協賛金等）を差し引いた額の範囲内で、助成対象経費の4/5以内を助成する。

また、助成額は事業参加人数に応じ、下表に掲げる額を上限額とする。

【助成金の上限額】

事業参加対象人数	するスポーツ助成事業	応援するスポーツ助成事業
30名～99名	5万円	5万円
100名～199名	8万円	
200名～	10万円	

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る経費の加算について

イベントの実施に際し、通常の感染症対策以上に必要となる感染予防対策(注1)には、参加人数区分ごとの上限額の20%の範囲内（下表参照）で必要な経費を加算できる。

【加算上限額】

事業参加対象人数	するスポーツ助成事業	応援するスポーツ助成事業
30名～99名	1万円	1万円
100名～199名	1万6千円	
200名～	2万円	

(注1) 単にマスク、フェイスシールド等の物資を参加者やスタッフに配布するのみとなるようなものは加算の対象とはならない。

[対象例]

- ・マスク着用によりコミュニケーションに支障を来す参加者（聴覚障害者や外国人等）に対応するためのフェイスシールド

- ・健康チェック済みのスタッフ・参加者を識別するためのリストバンド
 - ・参加者へ感染予防を呼びかけるためのサイン類
 - ・イベントと併せて行う感染予防対策の講習会
- (2) 講じた対策の様子は事業実施後に御報告し、好事例は、Love&Fan! サイト等で紹介することとする。

6 提出書類 ※申請様式は、必ず今年度のものを使用すること。

- (1) 助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業実施計画書（様式第2号）
- (3) 事業収支予算書（様式第3号）
- (4) その他、会長が必要と認める書類
 - ①申請団体の活動状況が分かるもの
 - ・団体規約、会則、定款等
 - ・役員名簿
 - ・令和3年度決算書
 - ・令和4年度予算書
 - ②とくしまスポーツ活性計画PRチェックリスト
 - ③新型コロナウイルス感染防止対策について【実施前】

7 実施時期及び申請期限

申請期限	実施期間
令和5年1月31日（火）	令和5年4月1日～令和6年3月31日

8 提出方法

申請に係る書類を提出期限までにメールにより提出すること。

9 選考

- (1) 選考委員会において提出された申請書類により審査を行う。
審査・選考は、選考基準に基づき、選考委員会が行う。
- (2) 選考基準
審査の視点は、①事業者の妥当性 ②事業の有効性 ③予算の妥当性
④事業の新規性 ⑤事業の公益性 の5項目とする。

10 その他

本募集は令和5年度当初予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするために募集の手続きを行うものです。事業の決定や予算の執行は、令和5年度当初予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更となる場合もある。

11 提出先・問い合わせ先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
 徳島県スポーツコミッション事務局
 （徳島県未来創生文化部スポーツ振興課内）
 電話：088-621-2727 ファクシミリ：088-621-2819
 メール：sportsshinkouka@pref.tokushima.jp